

動物愛護寄附金について

福島県では、動物愛護を推進する寄附金を受け付けています。

皆様からの寄附金は、福島県動物愛護基金に積み立て、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深め、「人とペットの調和ある共生」を目指す福島県の動物愛護推進事業に活用させていただきます。



～寄附の方法～

○福島県への直接の寄附

- ①最初に、下記のお問い合わせ先まで寄附をする旨の御連絡をお願いします。
- ②寄附申込書をお送りしますので、御提出をお願いします。
右のQRコードからお申し込みの場合は、申込書の提出は不要です。
- ③次の方法で寄附金の納付をお願いします。
 - ・納入通知書による現金振込
 - ・現金書留による郵送
 - ・現金の持参



○セゾンを経由する福島県への寄附

セゾンカード、UCカード会員の方は、お持ちのポイントを利用した寄附ができます。



永久不滅
ポイント



- インターネットでのお申し込み**
- セゾンカードをお持ちの方 : Net アンサーへログインしてポイントを寄付「**アイテム No.4263**」
 - UCカードをお持ちの方 : アットユーネットへログインしてポイントを寄付「**アイテム No.367**」
- お電話でのお申し込み**
- セゾンカードをお持ちの方 : **0120-200-136** (24時間・年中無休)
 - UCカードをお持ちの方 : **0120-668-620** (24時間・年中無休)
- ※音声案内に従ってお手続きください。

○ふるさとチョイスを経由する福島県への寄附

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を利用した寄附ができます。右のQRコードから「動物愛護寄附金」を選択の上、お申し込みください。こちらでは、クレジットカード決済のほか、Amazon Pay、携帯キャリア決済、コンビニ支払い等の様々な方法により寄附金を納付できます。



【動物愛護寄附金の問い合わせ先】
福島県食品生活衛生課
電話：024-521-7245

